

【令和4年度輸出先国・地域における規制等への対応の強化委託事業

(プラットフォーム支援員による体制強化)】

概要レポート 第9回：EUの通関修正申告



Eurovision & Associates

2023年11月

背景：グローバルな貿易環境において、事務処理上のミスは起こりうる。ミスの原因は多岐に渡るが、手動でのデータ入力、貿易に使用されるコードの解釈の違いなどが主である。EUは、通関申告で発生しうるミスに対しては、特定の条件に合致すれば申告内容の修正や再提出を受け入れている。逆に言えば、EUが定める条件に合致しない申告の修正や再提出は認められない。本レポートは、EU内で通関申告にミスがあった際の通関修正の申告規則を解説する。特に、本レポートで取り上げるのは、上述の再申告に対するEUの対応と修正の際の通関情報の再申告に関する規則の概要と要点である。なお、通関申告の修正に関しては、規則(EU) 952/2013 (以下 UCC 規則) が主な法的根拠となっている¹。尚、本レポート内容は UCC 規則のガイドライン資料を基に作成している²。

通関の修正再申告に関する規則：EUは、通関の修正のための再申告に関する一連の規定を UCC 規則で制定している。これらの規定を通して、プロセスの透明性、説明責任、不正行為がないことが保証される。本規則は、以下の項目におおまかに分類することができる³。また、UCC 規則の通関申告後の修正に関する条項は、表1の通り。

①期限：ミスの内容と影響にもよるが、ミスの修正は、通関の提出後、特定の期間は許可されている(後述)。しかし、この修正によって受ける付加価値税(VAT)の影響について加盟国は考慮しなければならない。

②ミスの内容：関税や租税の納付金額を著しく変更するもの、申告された商品の性質が現物と異なる場合、修正の対象となる。

③文書化：通関の修正再申告の際、申告担当者は、ミスが意図的でないことの証明や修正内容の妥当性を文書で証明しなければならない。

④罰則：EUは多発し得るミスがあると認める一方、頻繁にミスが発生する場合、罰則を課すことがある。

表1：通関申告後の修正に関する条項⁴

条項	内容	UCC 規則ガイドライン該当範囲
173 条	通関申告の修正の一般理念、修正が許可される場合と許可されない場合について規定	P. 52-P. 62
116 条	通関申告内容の修正と関税の免除・減額を区別する旨を規定	P. 62-P. 63

¹ <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:02013R0952-20221212>

² <https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2023-11/Guidance%20document%20on%20customs%20formalities%20on%20Entry%20and%20Import%20into%20the%20EU.pdf>

³ <https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2023-11/Guidance%20document%20on%20customs%20formalities%20on%20Entry%20and%20Import%20into%20the%20EU.pdf>

⁴ <https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2023-11/Guidance%20document%20on%20customs%20formalities%20on%20Entry%20and%20Import%20into%20the%20EU.pdf>

EUの通関申告内容の修正許可⁵：上述のUCC規則ガイドラインの通り、通関申告書に修正箇所がある場合、EUはその修正行為を認めている。修正に関する原則と制限は以下の通りである。修正自体の目的は、申告者が通関によって発生する義務を適切に果たすこととされている。

① 通関申告修正の基本原則

- ・製品が市場に流通後、通関申告内容に誤りがある場合、申告内容の修正が許可される。
- ・通関承認後の原則3年間の修正期間が保証されている。
- ・通関当局は、修正要請の精査を実施し、修正を拒否する場合、その旨を申告者に伝え、理由を説明し、通関申告者の説明機会を設ける。

② 修正に対する制限：

- ・修正行為は、法的効力が失効していない通関申告にのみ適用される。

管轄当局が修正を受け入れる事例としては、以下の6通りに分類できる：

- ① 不正確な材料申告：通関申告者がラタン製テーブル（輸入関税率5.6%）を木製テーブル（輸入関税率2.7%）と申告した場合、その申告者は、輸入関税の差額分を支払うこととなる。
- ② 過剰課税：ラタン製と申告したテーブルが実際のところ、木材質のものだった場合、過剰支払い分の輸入関税は払い戻しとなる。
- ③ 追加課税：通関申告者は、過去に未申告であった貨物や保険料がある場合、通関の再申告時にそれらの内容を含むことが許可されている。その際、申告者は追加の輸入関税を支払うこととなる。
- ④ 原産国の修正：通関申告された食品の原産国が不適切だが、輸入関税の税率に変更がない場合、原産国の変更が許されている。
- ⑤ 特惠原産地証明：申告者が自らの知識に基づいて特惠原産地を主張した後、それを証明できないことが判明した場合、原産地に関する申告内容を修正することができる。
- ⑥ 申告者の修正：A社がB社の代理であることを申告すべきところを、誤ってA社名義で申告した場合、A社が代理申告をしていることが証明できれば、その修正は許可される。

⁵ <https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2023-11/Guidance%20document%20on%20customs%20formalities%20on%20Entry%20and%20Import%20into%20the%20EU.pdf>

通関申告内容の訂正に関する規制⁶：UCC 規則 173 条では、データに虚偽がなく正確で有効であることを保証するために、通関申告書の訂正に関する規定が定められている⁷。以下の事例は、申告書に記載の情報に誤りがあった場合、商品が通関で処理されるのに必要なステップを記している。結論として、UCC 規則は、通関申告における意図的ではない誤りを是正できることを保証し、貿易の正確性と透明性を促している。

① 申告漏れ製品

- 1) 150 個のテーブルの貨物が誤って 100 個のテーブルの貨物であると申告された場合
ステップ①：輸入者は、150 個のテーブルに訂正し、対応する関税と手数料の支払いに同意することで、当初の申告書を更新することができる。
ステップ②：通関当局が調査の結果、意図的ではないと判断した場合、その修正を承認することができる。
修正要求は、通関職員に促されるのではなく、輸入者から自発的に行われるべきことに注意されたい。

② 輸入申告価格の誤り

- 1) ある輸入者の申告価格が 12,000 ユーロのところ、1,200,000 ユーロであると誤って通関申告した場合
輸入者は、この誤りを是正し、すべての納税および法的義務を果たすこととする。

通関申告における払い戻し・減免：UCC 規則 116 条において、通関の修正は、規則で認められている場合を除き、関税の払い戻しや減額（免除）を求める手段として使用されるべきではないと定めている⁸。すなわち、以下の 2 つの行為を区別して取り扱うことになる。

① 通関申告書の訂正

② 輸入関税の払い戻しまたは減額の請求

この 2 つの行為は、それぞれ異なる法的立場からのものである。これは、通関申告書を訂正できない場合でも、申告者は払い戻しまたは減額を要求できることを意味する。通関当局がこの要求を承認した場合、輸入国の輸入システムで更新される必要がある。この更新を通して透明性が保たれ、すべての通関申告の記録が正確なものとなる。

結び：EU は、国際貿易の複雑性と課題を理解しているため、通関申告書の訂正と再提出に関する規定を設けている。管理上のミスを修正することが認められている一方で、EU は透明性を確保し、不正行為を防止するための厳格な規制も維持している。貿易業者や企業は、円滑な貿易業務を確保し、潜在的な罰則を回避するために、これらの規制に精通することが望ま

⁶ <https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2023-11/Guidance%20document%20on%20customs%20formalities%20on%20Entry%20and%20Import%20into%20the%20EU.pdf>

⁷ <https://www.legislation.gov.uk/eur/2013/952/article/15>

⁸ https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2016-09/guidance_rem_rec_en.pdf

れる。また、EUの税関システムに関する研修参加や内部監査システムの強化、EU通関規則の変更に対して常時注視する必要がある。

以上